

冬の節電プロジェクト2022（月間型） 利用規約

2022年12月23日実施

関西電力株式会社

「冬の節電プロジェクト2022（月間型）」（以下、「本プロジェクト」といいます。）利用規約は、関西電力株式会社（以下、「当社」といいます。）が実施するプロジェクトに関する取り扱いを定めたものです。

なお、国が行う電気利用効率化促進対策事業（以下、「国事業」といいます。）の取扱いについては、別紙1で定めるものといたします。

1 本プロジェクトの内容

対象の電気料金メニューにご加入中のお客さまは、本プロジェクトに参加のお申込みをいただいた場合、「2 対象となる期間」に定める本プロジェクトの対象期間に、お客さまが前年同月と比較して削減した電力量に応じて獲得した節電ポイントに応じ、「はぴeポイント」の加算を受けることが出来るプロジェクトです。

なお、本プロジェクトへの参加お申込みをもって、別紙1で定める国の節電促進プログラムへの内容について同意のうえ、参加申込したものといたします。また、本プロジェクトまたは国の節電促進プログラムのいずれか1つまたは全部の参加申込のキャンセルはできないものといたします。

2 対象となる期間

2023年1月分（2022年12月検針日から2023年1月検針日の前日まで）、2023年2月分（2023年1月検針日から2023年2月検針日の前日まで）および2023年3月分（2023年2月検針日から2023年3月検針日の前日まで）の電気のご使用期間を対象といたします。また、本プロジェクトの参加お申込み期間は、2022年9月29日（木）から2023年1月31日（火）までとし、「はぴeポイント」は2023年5月下旬頃までを目途に加算するものといたします。

3 定 義

当社の電気特定小売供給約款、電気供給条件（低圧）および電気供給条件（低圧）〔管外〕に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用いたします。

4 参加条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たしたと当社が判断する場合に、本プロジェクトを適用いたします。

- (1) 本規約（別紙1を含みます。）のすべてに同意の上、本プロジェクトの参加お申込み期間内に参加フォームより参加のお申込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。
- (2) 本プロジェクトの参加お申込み時点から「はぴeポイント」加算時点ま

での間、継続して「はぴeみる電」の会員であり、かつメールアドレスをご登録いただいていること。

- (3) 本プロジェクトの参加お申込み時点から本プロジェクト終了までの間、同一の需要場所で継続して対象の電気料金メニューが適用された個人のお客さまであること。

なお、対象の電気料金メニューから他の対象の電気料金メニューへの変更も継続に含むものといたします。

<対象の電気料金メニュー>

従量電灯A，従量電灯B，なつトクでんき，なつトクでんきBiz，
eおとくプラン，はぴeセット，はぴeセット [ソラレジ] (関西エリア)，
はぴeタイム，はぴeタイムR，eスマート10，時間帯別電灯，
季時別電灯PS，withU-NEXT でんき，withU-NEXT でんき (Gセッ
ト)，withポイント でんきd，ふるさとECOプラン from 飛騨市，
低圧総合利用契約，低圧電力，深夜電力B，第2深夜電力，
はぴeプラス，動力おとくプラス

5 本プロジェクトの参加方法

本プロジェクトの参加お申込み期間中に、参加フォームに必要事項をご入力し申込まいただくことで参加いただくことができます。一度本プロジェクトへ参加申し込みを完了しますと、原則として「2 対象となる期間」に定める電気のご使用期間まで参加いただきます。

6 節電量の計算

- (1) 本プロジェクトでは、(5)に基づき設定される、前年同月の1日当たりの平均ご使用量 (kWh) から実際の1日当たりの平均ご使用量 (kWh) を差し引いた残りの値を節電量として定義いたします。ただし、前年同月の1日当たりの平均ご使用量 (kWh) がない場合は、前月の1日当たりの平均ご使用量 (kWh) を用います。

なお、前年同月の1日当たりの平均ご使用量 (kWh) よりも、実際の1日当たりの平均ご使用量 (kWh) の方が大きい場合は、節電量を0kWhとして取り扱います。

- (2) 2022年9月29日(木)から2022年11月30日(水)までに本プロジェクトに参加いただいた場合は、2023年1月分、2023年2月分、2023年3月分、それぞれにおいて、節電量の計算をいたします。
- (3) 2022年12月1日(木)から2022年12月31日(土)までに本プロジェクトに参加いただいた場合は、2023年2月分、2023年3月分、それぞれにおいて、節電量の計算をいたします。
- (4) 2023年1月1日(日)から2023年1月31日(火)までに本プロジェクトに参加いただいた場合は、2023年3月分において、節電量の計算をいたし

ます。

- (5) 1日当たりの平均ご使用量 (kWh) は、以下の算定式によって算定された値といたします。

1日あたりの平均ご使用量(kWh)

=各月の料金算定期間における使用電力量(kWh) ÷ 各月の料金算定期間における日数 (日)

なお、1日あたりの平均ご使用量は、小数点以下第3位で四捨五入いたします。

7 節電ポイント

当社は本プロジェクトに参加いただいたお客さまに対し、対象期間の「6 節電量の計算」で定める節電量に応じて、節電ポイントを付与いたします。節電ポイントは、「6 節電量の計算」で定める節電量に各月の料金算定期間における日数を乗じた値を小数点以下第1位で切り上げた値 1kWhあたり 1 節電ポイントを付与いたします。

8 特典内容および加算時期

- (1) 本プロジェクト終了時に、1 節電ポイント=1 はぴeポイントと換算し、獲得された節電ポイントに応じてはぴeポイントを加算いたします。
- (2) はぴeポイントの加算は、2023年5月下旬頃までを目途に実施いたします。また(1)に基づき算出され加算されるはぴeポイントの合計額は、はぴeポイントの加算をもって通知にかえさせていただきます。
- なお、はぴeポイント加算時点で、はぴeポイントに未加入もしくは退会している場合は、はぴeポイントの加算はいたしません。

9 取得するデータ

本プロジェクトにおいて取得した個人情報ならびに電力利用実績データは、当社が定める「個人情報保護方針」に基づいて、適切に取り扱うものといたします。

10 規約の改定

当社は、本規約の記載事項を変更する場合がございます。本規約の変更事項の内容は、当社が定める方法に基づいてお客さまへ通知いたします。

11 免責事項

当社は、本プロジェクトに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客さまに生じた損害について、当社に故意、重過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものといたします。

12 注意事項

- (1) 当社は、本プロジェクトの主催、運営(実施)にあたり、Natureが提供するシステムおよびサービスを利用いたします。

当社とNatureは、以下のとおりお客さまの個人情報を共同利用いたします。

【共同利用する項目】

お客さまの個人情報（お申込み者のお名前、30分電力量、はぴeみる電の会員ID、メールアドレス、電気料金メニュー、本プロジェクトの参加お申込み日）

【共同利用の目的】

本プロジェクトを実施するため。

【共同利用の管理責任者】

関西電力株式会社
大阪市北区中之島3丁目6番16号
代表執行役社長 森 望

- (2) 本プロジェクト期間中に、参加お申込み時点での電気料金メニューの解約、または廃止が発生した場合、解約日または廃止日を含む対象月は節電ポイントの算定をいたしません。
- (3) 本プロジェクトへの参加、お問い合わせにかかる通信料その他費用はお客さまの負担となります。
- (4) 本プロジェクトの期間中または終了後に、同様または類似のプロジェクトを行う場合がございます。
- (5) 本プロジェクトは予告なく変更または終了する場合がございます。

附 則

実施期日

本規約は、2022年12月23日から実施いたします。

冬の節電プロジェクト2022（月間型） 利用規約 追加規約 電気利用効率化促進対策事業に基づく節電プログラム

「冬の節電プロジェクト2022（月間型） 利用規約 追加規約 電気利用効率化促進対策事業に基づく節電プログラム」（以下、「本追加規約」といいます。）は、関西電力株式会社（以下、「当社」といいます。）が実施する国が行う「電気利用効率化促進対策事業」（以下、「国事業」といいます。）に基づく節電プログラム（以下、「国の節電促進プログラム」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。

1 国の節電促進プログラムの内容

本追加規約「4 参加条件等」に定める全ての条件を満たし、節電への取り組みに継続的に参加いただけたお客さまは、当社から国事業公募要領に基づくポイント（以下、「国ポイント」といいます。）の付与を受けることができます。

2 国の節電促進プログラムの期間

国の節電促進プログラムの期間は、2022年9月29日（木）から2023年3月31日（金）までといたします。また、国の節電促進プログラムへの参加お申し込み期間は、2023年1月31日（火）までといたします。

3 定義

用語の定義は、冬の節電プロジェクト2022（月間型） 利用規約（以下、「基本規約」といいます。）「3 定義」を準用するものといたします。

4 参加条件等

当社は、基本規約「4 参加条件等」および以下の追加条件の全てを満たし、同意した上で参加お申し込みをしていただいた場合に、本追加規約を適用いたします。

【追加条件】

- ・お客さまの「はぴeみる電」会員 ID に登録された全ての電気需給契約に係る個人情報（需給契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点特定番号、電力使用量等）を国事業の事務業務に必要な範囲で国事業の事務局へ提供すること
- ・要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得等、不正に特典を取得しないこと。また、不正に特典を取得した可能性がある場合と国事業の事務局が判断した場合に、当社を通じた参加状況等の確認依頼に速や

かに応じること

- ・不正に特典を取得したことが発覚した場合、当社を通じて特典相当額の返還要請を受けた場合に速やかに返還に応じること

5 参加特典付与の対象

「はぴeみる電」会員IDに登録された対象の電気料金メニューに係る電気需給契約の「需要場所ごと」に本追加規約「6 参加特典内容」で定める特典を付与いたします。ただし、この要件を満たさない場合でも、当社が特典付与の対象とすることが適当と認めたときには、特典を付与することがあります。

なお、複数の「はぴeみる電」会員IDに同一需要場所の電気需給契約が登録されている場合または、別の「はぴeみる電」会員IDで参加お申込みがあった場合は、参加が無効となる場合があります。

6 参加特典内容

当社から、基本規約「8 特典内容および加算時期」に定めるポイントとは別に、国ポイントとして「はぴeポイント」2,000ポイントを1回のみ加算いたします。ただし、「冬の節電プロジェクト2022（指定時型）」に参加いただいた場合は、特典は付与いたしません。

7 参加特典付与時期

2022年10月中頃から特典の加算を開始いたします。特典の加算の通知については、「はぴeポイント」の加算をもってかえさせていただきます。

なお、当社が特典の加算手続きを開始した時点で「はぴeポイント」を退会している場合、その他国事業の特典付与対象外と判断された場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。

8 節電達成特典付与の対象

- (1) 節電への取り組みに継続的に参加し、基本規約「6 節電量の計算」に定める節電量が(2)に定める節電率において当月の節電率が3%以上となった「はぴeみる電」会員IDに登録された電気需給契約（基本規約「4 参加条件等」に定める対象の電気料金メニューに限ります。）ごとに、本追加規約「9 節電達成特典内容」に定める特典を付与いたします。ただし、同一需要場所に同一用途の複数の電気需給契約が登録されている場合は、「需要場所ごと」に本追加規約「9 節電達成特典内容」に定める特典を付与いたします。また、この要件を満たさない場合でも、当社が特典付与の対象とすることが適当と認めたときには、特典を付与することがあります。

なお、複数の「はぴeみる電」会員IDに同一需要場所の電気需給契約が登録されている場合または、別の「はぴeみる電」会員IDで参加お申込みがあ

った場合は、参加が無効となる場合があります。

(2) 節電率は、以下の算定式によって算定された値といたします。

節電率

$=1 - (\text{実際の1日当たりの平均ご使用量 (kWh)} \div \text{前年同月の1日当たりの平均ご使用量 (kWh)})$

なお、節電率は、基本規約「6 節電量の計算」に準じて計算し、小数点以下第3位以下を切り捨ていたします。

(3) 2022年9月29日(木)から2022年11月30日(水)までに国の節電促進プログラムに参加いただいた場合は、2023年1月分、2023年2月分、2023年3月分、それぞれにおいて、節電達成特典の付与をいたします。

(4) 2022年12月1日(木)から2022年12月31日(土)までに国の節電促進プログラムに参加いただいた場合は、2023年2月分、2023年3月分、それぞれにおいて、節電達成特典の付与をいたします。

(5) 2023年1月1日(日)から2023年1月31日(火)までに国の節電促進プログラムに参加いただいた場合は、2023年3月分において、節電達成特典の付与をいたします。

9 節電達成特典内容

本追加規約「8 節電達成特典付与の対象」に定める全ての条件を満たした場合、当社から、基本規約「8 特典内容および加算時期」に定めるポイントとは別に、各月ごとに国ポイントとして「はぴeポイント」1,000ポイントを付与いたします。

10 節電達成特典付与時期

特典については、2023年5月下旬頃までを目途に実施いたします。特典の加算の周知については、「はぴeポイント」の加算をもってかえさせていただきます。

なお、当社が特典の加算手続きを開始した時点で「はぴeポイント」を退会している場合、その他国事業の特典付与対象外と判断された場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。

11 注意事項

注意事項は、基本規約「12 注意事項」を準用するものとし、その他事項については、基本規約に定めるところによるものといたします。

2022年12月23日 制定